

知っていますか？

ヘルプカード

～あなたのちょっとした手助けが障害のある方の安心につながります～

！ ヘルプカードとは？

障害のある方には、一見障害があることが分かりにくかったり、「困っている」ことを自分から伝えられなかったり、そもそも「困っている」ことに気づけない人がいます。

一方で、地域の人からは「どう支援したらよいかわからない」という声があります。

このカードは、障害のある方が携帯し、災害や緊急、日常の場面で困った時に、周囲の人に支援を求めるきっかけをつくるカードです。

〈実物大〉



！ 対象となる方

身体、知的、精神などに障害のある方。(難病等を含む) 障害者手帳の有無は問いません。
その他、災害時等にヘルプカードを必要とする方。

！ どんな内容？

本人の基本情報、緊急連絡先、医療情報、必要な支援、配慮など。

！ こんな時、役に立ちます。

- 災害のとき
 - ・災害が発生し避難が必要なとき
 - ・避難生活で適切な支援を受けたいとき
- 緊急のとき
 - ・発作や具合が悪くなったとき
 - ・パニックになったとき
 - ・道に迷ってしまったとき
 - ・事故で交通機関がとまったとき
- 日常的に
 - ・ちょっとした手助けが必要なとき
 - ・事業所の外出行事のとき

！ 利用方法

一宮市障害者自立支援協議会ウェブサイトよりダウンロードしてご利用ください。

！ 障害のある人が困っていたら？

- まずは、「どうしましたか」と声をかけて下さい。
- ゆっくりと具体的に、相手に伝わっているか確認しながら話をしてください。
- 「ヘルプカード」をもっていたら、「こんな支援や配慮があると安心です」等にかかれた内容を確認して、支援してください。
- 緊急連絡先に連絡をお願いします。

ヘルプカードには重要な個人情報も含まれています。
個人の責任において取り扱いや紛失などには十分ご注意ください。

一宮市障害者自立支援協議会・生活支援部会

☎ヘルプカードに関する問い合わせ先

一宮市障害者基幹相談支援センター ☎0586(26)2230